

幼稚園教育要領のISM教材構造化法による検討

Examination by ISM Analysis of Course of Study for Kindergarten 2008

山路 進(日本私学教育研究所)、波多野 和彦(江戸川大学)

要旨:本研究は、学習指導要領についての考え方を整理した。さらに、2008年に告示された幼稚園教育要領について、ISM教材構造化法を用いて構造的内容分析を行い、教育課程編成に資する考え方や方向性などを検討した。

キーワード: 幼稚園教育要領、教育課程、学習指導要領、ISM教材構造化法、

1. 本研究の目的と内容

本研究は、学習指導要領についての考え方を整理し、2008年に告示された幼稚園教育要領について、ISM教材構造化法を用いて構造的内容分析を行い、教育課程編成に資する考え方や方向性など明らかにし、今後の教育課程編成や教員養成の方向性を具体化する事を目的とした。

2. 学習指導要領の法的位置づけ

学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準をとして定められている¹⁾²⁾³⁾。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成している⁵⁾⁶⁾。なお、幼稚園では学習指導要領に相当するものとして幼稚園教育要領がある³⁾。

学習指導要領に関する法律は、学校教育法および学校教育法施行規則に示されている。教育課程に関する法制上の仕組みは、文部科学省のWebには次の様に示されている。

- 学校教育法: 各学校段階ごとに教育の目的、目標などを規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定。
- 学校教育法施行規則(省令): 各教科等の構成、年間標準授業時数を規定。また、教育課程に

ついては、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定。

●学習指導要領(告示): 教育課程全般にわたる配慮事項や「総合的な学習の時間」の取扱いなどの総則と、各教科、道徳及び特別活動の目標、内容及び内容の取扱いを規定¹⁾。

○学習指導要領解説(文部科学省著作物): 総則及び各教科、道徳、特別活動について、学校種ごとに、学習指導要領等の改善の趣旨及び内容について解説したものである²⁾。

学校教育法における幼稚園の事項と幼稚園教育要領に関する記述を表1. に示す。

表.1 学校教育法 第三章 幼稚園

第二十二条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
第二十三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1 基準の大綱化、運用の弾力化を推進

2 小・中学校について、平成元年までは「指導書」としていたが、学習指導要領と同様の拘束力を有すると誤解されるとの指摘もあったため、その位置付けを一層明確にする観点から、高等学校と同様に「解説」に改めた。

一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。

二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。

三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。

四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。

五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

第二十四条 幼稚園においては、第二十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

第二十五条 幼稚園の教育課程その他の保育内容に関する事項は、第二十二条及び第二十三条の規定に従い、文部科学大臣が定める。

さらに、学校教育法施行規則で幼稚園および幼稚園教育指導要領に係わる部分は下記の通りである。

表.2 学校教育法施行規則 第三章 幼稚園

第三十六条 幼稚園の設備、編制その他設置に関する事項は、この章に定めるもののほか、幼稚園設置基準（昭和三十一年文部省令第三十二号）の定めるところによる。

第三十七条 幼稚園の毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除き、三十九週を下つてはならない。

第三十八条 幼稚園の教育課程その他の保育内容については、この章に定めるもののほか、教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。

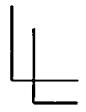
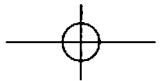
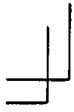
第三十九条 第四十八条、第四十九条、第五十四条、第五十九条から第六十八条までの規定は、幼稚園に準用する。

このように学習指導要領は、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき、公示という形式で広く国民に示されたものである。このことから学習指導要領は教育課程の編成及び実施に際し、従うべき基準性を有している。しかし、学校の教育活動が全て拘束されるものではない。学習指導要領は教育活動の大筋の基準を示すものであり、具体的な教育活動は、この基準のもとに個々の教師の創意工夫に委ねられるところが多く、学習指導要領にはある程度の弾力性がある。

これまで、学習指導要領の法的な位置付けについて、永山中学校事件最高裁判決³（昭和51年5月21日）及び伝習館高校事件最高裁判決⁴（平成2年1月18日）において法的な位置付けがなされている。

3 永山中学校事件：昭和30年代の終わりの全国一斉学力テストの実施に際して、これに反対する人々による公務執行妨害に係る事案として問われた事件であった。

4 伝習館高校事件：伝習館訴訟は、県立高等学校の三人の社会科教諭が、授業における教科書の不使用、学習指導要領の逸脱（いわゆる「偏向教育」の実施）、一律評価等を理由に、県教育委員会から懲戒免職処分を受けたため、その取消を求めたものである。最高裁判所第一小法廷判決1990年1月18日、昭和59（行ツ）46



学校教育法施行規則に基づいて定められているため、その効力については議論があるが、伝習館高校事件の最高裁判所における判例によると、一部法的拘束力とするには不適切な表現があるものの、全体としては法的拘束力を有すると判断されている。

3. 幼稚園教育要領の構造的分析と考察

2008年の告示された幼稚園教育要領について内容を分析し、ISM教材構造化法を用いて構造的内容分析を行い、教育課程編成に資する考え方や方向性などを検討する。

3.1 幼稚園教育要領のねらいと内容

今回の改訂での重要な変更点は、幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進するなど、より裁量の余地を増やしたところにある。

- 発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るとともに、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育の充実を図る。
- 幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保するため、家庭との連携による、基本的な生活習慣の形成などを重視する。
- 子育ての支援と預かり保育について、活動内容を明確化するとともに、預かり保育については幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。

表.3に示す幼稚園教育要領の第2章「ねらい及び内容」では、学習指導要領の基本的な考え方を踏まえた上で、「なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重

に配慮する必要がある。」として裁量範囲を規定している。

表.3 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」

この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。

各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。

3.2 学習指導要領等の改善について(答申)

平成20年1月の中央教育審議会総会で答申された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」の中に、幼稚園の基本方針が記載されている。

ここで特に注目したいのは、幼保の一体化である。幼保一体化は長く調整されてきたが、現在のところは改善の余地が多々ある。

この中央教育審議会の答申では、「幼稚園と保育所の関係については、これまでも幼稚園

教育要領と保育所保育指針の作成に当たり教育内容の整合性を図ってきており、また、平成18年度には認定こども園制度が創設された。今後も、引き続き、幼稚園と保育所との連携を進めていく必要がある。」と記載されており、今後の政治レベルでの調整を含めて、その改善が望まれている。

さらに、子育ての支援と預かり保育については、「その活動の内容や意義を明確化する。また、預かり保育については、幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。」と提言されており、今回の幼稚園教育要領を調べると、子育ての支援と預かり保育を抑えていた「はどめ規定」を減らして対応を可能とするように改めている。

表.4 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）

8. 各教科・科目等の内容

(1) 幼稚園

(i) 改善の基本方針

○幼稚園教育^{*1}については、その課題^{*2}を踏まえ、近年の子どもの育ちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。

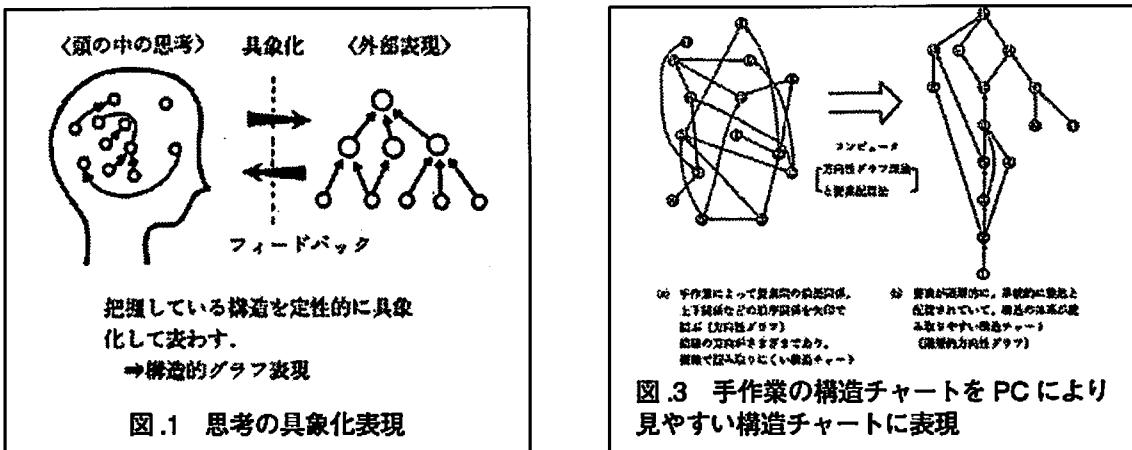
○子育ての支援と預かり保育については、その活動の内容や意義を明確化する。また、預かり保育については、幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。

*1 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであり、幼稚園教育は、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を行うものである。また、幼稚園教育については、幼稚園教育要領でその内容等が規定されており、幼稚園修了までに幼児に育つことが期待される心情、意欲、態度などを「ねらい」として示し、その「ねらい」を達成するために幼児が経験し、教師が指導する事項を「内容」として示している。この「ねらい」と「内容」は、幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域にまとめ、15の「ねらい」と50の「内容」で示している。

*2 幼稚園と保育所の関係については、これまで幼稚園教育要領と保育所保育指針の作成に当たり教育内容の整合性を図ってきており、また、平成18年度には認定こども園制度が創設された。今後も、引き続き、幼稚園と保育所との連携を進めていく必要がある。

3.3 ISM教材構造化法

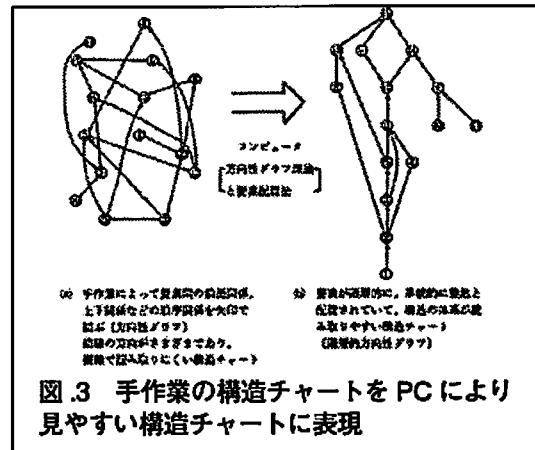
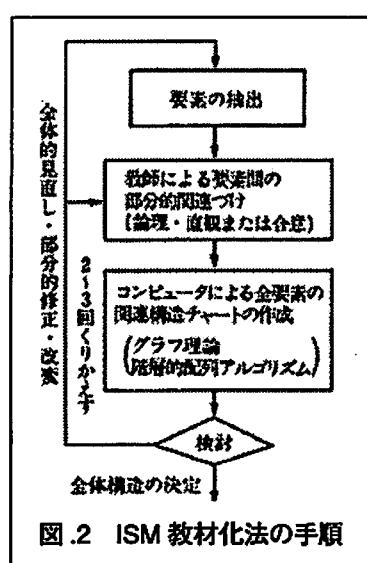
教材の概念や学習内容は、複雑に関連し合った多数の学習要素（素材情報）の集合体である。教師が教材構造を分析して把握するときには頭の中で複雑で大量な情報処理を要求される。しかし、人が頭の中で一度に処理できる情報の量はかぎられている。そこで、人の情報処理能力の整理し拡大するために、人の思考をもっと具体的に外部表現することで補う事が行われている。その一つの方法が、人の思考を外部表現するメモや文書化などであり、日常的に行われている。



学習教材(内容)は、教材の概念や学習内容が複雑に関連し合った多数の学習要素(素材情報)の集合体である。そこで、素材情報間の関連を目でみて分かりやすい概念構造チャートとして図式化して表現することで人間の概念把握や概念形成などの思考を助ける方法の一つとして、ISM教材構造化法がある^{10) 11) 12) 13) 14)}。

ISM教材構造化法は、構造モデリング法の1つであるISM(InterpretiveStructuralModeling)法をさらに改良し、教材内容の体系化・構造化を支援する教材分析方法として開発され、広く活用されている^{15) 16) 17)}。

ISM教材構造チャート作成プログラムを用いて、見やすい教材構造チャートを作成する。この教材内容の構造的表現をする作業をしていく過程で、教師自身の構造的・体系的理解がさらに促進される。



3.4 幼稚園教育要領のISM教材構造チャート

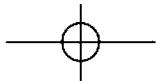
幼稚園教育要領をISM教材構造化法により、体系的構造的な分析を行い、表.5に「幼稚園教育要領のISM教材構造チャート」として表現した。

幼稚園教育要領では、「幼稚園教育については、幼稚園教育要領でその内容等が規定されており、幼稚園修了までに幼児に育つことが期待される心情、意欲、態度などを「ねらい」として示し、その「ねらい」を達成するために幼児が経験し、教師が指導する事項を「内容」として示している。この「ねらい」と「内容」は、幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域にまとめ、15の「ねらい」と52の「内容」で示している。そこで、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域ごとに、52の「内容」を要素として下位概念と上位概念を関係づけを行い、ISM教材構造チャートとして表現した(ただし、紙面の都合上、各領域の枠の中に収まるように「内容」の枠の大きさや位置を調整した)。

以下3.4.は、この表.5の「幼稚園教育要領のISM教材構造チャート」を基にして考察を加える。

3.4.1 幼稚園教育要領と「いきる力」

これまでの学習指導要領(幼、小、中、高)は、次代を担う子どもたちが、これから社会において必要となる力として「生きる力」を定義し推



進してきた。次の新しい学習指導要領においても「いきる力」を継承し、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成をさらに重視している¹⁸⁾。

幼稚園教育要領解説の第2節「教育課程の編成」には、「生きる力の基礎」として育成すると記述されている。

表.6 幼稚園教育要領解説

第2節 教育課程の編成
幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。 以下 略

では、「生きる力」何かと言うと、次の3つの部分からなり、短い言葉でまとめると「課題設定問題解決能力、確かな学力」、「自律(自立)と共生、豊かな人間性」、「健康や体力」となる。

この「生きる力」の育成は、幼稚園から始まり、小、中、高と発達段階に対応して育成する事が肝心である。

表.7 「生きる力」

●基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力【課題設定問題解決能力、確かな学力】
●自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性【自律(自立)と共生、豊かな人間性】
●たくましく生きるために健康や体力【健康や体力】など

3.4.2 幼稚園教育と義務教育との接続

今回の要領改訂では、幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進などに対応した。小1プロブレムなどが問題視される中、教育課程の編成や実施において、これらの点に留意する事が求められる。幼稚園は、学校教育法第22条においても、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」として規定されている。

これらを受けて、表.8に示した幼稚園教育要領解説の「教育課程の編成の基本」では、「幼稚園教育は、義務教育の基礎を培うことはもとより、義務教育以降の教育の基礎、つまり生涯にわたる教育の基礎を培う重要なものであることを忘れてはならない。」として、幼稚園を生涯教育の入り口として位置付け、体系的な教育課程の編成を求めている。

子育ての支援と預かり保育の充実するため、平成19年6月の学校教育法の一部改正により、子育ての支援及び地域の実態や保護者の要請等により希望者に対し行う教育活動である預かり保育が位置付けられたことを踏まえ、幼稚園教育要領における位置付けが見直された。

表.8 幼稚園教育要領解説

1 教育課程の編成の基本
(1) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと幼稚園教育要領では、発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。幼稚園では、これらに示す「ねらい」が総合的に達成されるよう教育を行うことにより、生きる力の基礎を育成している。

表.9 高等学校学習指導要領

学習指導要領に示している内容は、すべての生徒に対して確実に指導しなければならないものであると同時に、個に応じた指導を充実する観点から、生徒の学習状況などその実態等に応じて、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能である点（学習指導要領の「基準性」）は前回の学習指導要領と同様である。また、教科の特質に応じ目標や内容を複数学年まとめて示したり、授業の1単位時間や授業時数の弾力的な運用を可能としたりしているほか、総合的な学習の時間における各学校の創意工夫を重視しているといった点に変更はない。

したがって、各学校においては、国として統一性を保つために必要な限度で定められた基準に従いながら、創意工夫を加えて、地域や学校及び生徒の実態に即した教育課程を責任をもって編成、実施することが必要である。

そして、その成果が小学校につながり、より豊かな小学校生活が送れるようになる。なお、幼稚園教育は、義務教育の基礎を培うことはもとより、義務教育以降の教育の基礎、つまり生涯にわたる教育の基礎を培う重要なものであることを忘れてはならない。

しかし、幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進などを、どのように具体化するかは、現場レベルの創意・工夫に求められている。

さらに、現状では小1プロブレムなどと言われる幼小の接続の問題が指摘されているが、学校種間の接続の問題は小・中間、中・高間でも同様の指摘があり、学校種ごとの連携協力をより積極的に推進してゆく事が必要である。

3.4.3 幼稚園教育の基準性と裁量

幼稚園教育要領は、大綱的なものであり、詳細な内容については現場の裁量に委ねられている。この考え方は、平成15年10月の中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申）」第2章 新学習指導要領のねらいの一層の実現を図るための具体的な課題等 1学習指導要領の「基準性」の一層の明確化に詳しく記載されている。

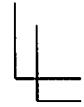
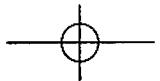
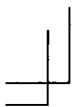
幼稚園についても、幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進することに結びつく「内容の取扱い」の条項の該当箇所が削除されており、これまでより裁量の余地は広がっている。

学習指導要領の基準性が記述されている高等学校学習指導要領の位置を、表.9に示す。

3.4.4 幼稚園教育と理科（科学）教育

幼稚園教育要領のねらい及び内容の1つとして、環境（周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。）がある。その内容として、(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く から (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ までは、自然科学（数学を含む）の基礎的な内容を含んでいる。しかし、自然科学と言う学問体系を教えると言う事ではなく、環境に好奇心や探究心をもって主体的にかかわり、自分の生活や遊びに取り入れていくことを通して発達する体験が主である。幼児がこれらの環境にかかわり、豊かな体験ができるよう、意図的、計画的に環境を構成することが大切である。

これらの活動や体験は、将来の求められている思考力・判断力・表現力のベースとなるもの



である。これは、学力の氷山モデルで表す事ができる。幼児教育や初等教育での体験が基礎となり、学習の関心・意欲・態度となって現れ、知識・技能・表現となり、思考力・判断力・表現力が育つ。このように豊かな体験は、子どもたちの成長に不可欠であり、学校教育で学ぶ基礎として、環境分野においては自然科学的内容についての芽であることを認識して指導する事が大切である¹⁹⁾。

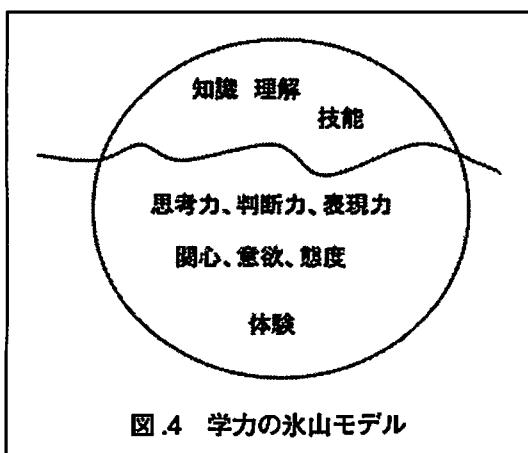


図.4 学力の氷山モデル

3.4.5 幼稚園教育と算数(数学)教育

幼稚園教育要領の環境分野の内容1つとして、「(8)日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。」がある。解説編では、「幼児は日常生活の中で、人数や事物を数えたり、量を比べたり、また、様々な形に接したりすることを体験している。教師はこのような体験を幼児がより豊かにもつことができるようにして幼児が生き生きと数量や図形などに親しむことができるよう環境を工夫し、援助していく必要がある。」と記されている。

この内容は、算数や数学など正確な知識を教える事ではないが、その基礎の基礎として、身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対してのかかわりを広げることも大切である²⁰⁾。

3.4.6 幼稚園教育とコミュニケーション

3.4.1 「いきる力」と幼稚園教育要領でもふれたが、人が社会で生きていくためには自律(自立)と共生・豊かな人間性が欠かせない。人と人のコミュニケーションの育成は、幼稚園教育の重要な課題である。

幼稚園教育要領の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5分野の中には、コミュニケーションの育成に係わる内容も多い。例えば、「言葉」の(10)日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう、などがあり、対応する内容は多数である。

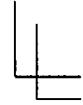
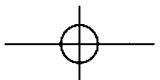
そこで、幼稚園教育要領で示されている5つの領域・15のねらい・52に内容を変えることなく、その内容の取り扱いを再構築・意味付けする事によって、コミュニケーションの育成に係わる指導を構築する事ができる。

3.4.7 幼稚園教育とICT活用能力

最近の高度情報化社会では、ICT⁵の活用による生活が一般的になってきている。これから21世紀社会を生きていく子どもたちにとって、ICT活用能力は重要な能力である。しかし、幼児期の子どもにとって、テレビやコンピュータなど情報機器の利用は、幼児に新しい世界を開き、生活を豊かにするが、一方で、心身の健やかな育ちに少なからず好ましくない影響を与えることもある。幼児期の発達のためには直接体験が重要であることも踏まえながら、必要に応じて情報を選択し、活用していくようにすることが大切である。

そこで、ICT活用能力は、教師の教材開発や保護者との連絡・報告・相談などの業務に役立つことから、早い時期の幼稚園教諭の育成段階から必ず学ぶようとするべきである²¹⁾。

⁵ ICT:Information and Communication Technology IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。



5.まとめと今後の研究

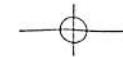
本研究は、2008年に告示された幼稚園教育要領について構造的内容分析を行い、教育課程編成に資する考え方や方向性などをした。

幼稚園は現在、幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進するなどの課題がある。そこで、次の研究課題として、小学校学習指導要領との接続、保育所指導指針との接続などを同様に分析し考察するなどに着手したい。

本研究を実施するにあたり、多くの皆様のご協力をいただいた。感謝いたします。

6.参考文献

- 1) 文部科学省、「小学校学習指導要領」
- 2) 文部科学省、「中学校学習指導要領」
- 3) 文部科学省、「高等学校学習指導要領」
- 4) 文部科学省、「幼稚園教育要領」、2008
- 5) 山路進、「教育政策の動向についての理解」、教職の充実のための実践講座、山路進編著、朝日出版、2012
- 6) 山路進、「教育課程編成事例の調査研究—平成25年度入学生用の私立学校教育課程編成事例調査研究のまとめー」、日本私学教育研究所 調査資料集 第249号、2013
- 7) 中央教育審議会、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」、平成20年1月17日
- 8) 文部科学省、「幼稚園教育要領 新旧対照表」
- 9) 文部科学省、「幼稚園教育要領解説」、平成20年7月
- 10) 佐藤隆博、「ISMによる学習要素の階層的構造の決定」、日本教育工学雑誌、Vol.4, No.1, p.9-16 (1979)
- 11) 千村浩靖、佐藤隆博、「ISM教材構造化法における教材要素の配置アルゴリズム」、電子通信学会 教育技術研究会技報、ET80-9, p.5-10, (1980)
- 12) 佐藤隆博、「授業設計と評価の処理技報 -ISM教材構造化法とS-P表の活用法-」、明治図書、(1980)
- 13) 佐藤隆博・千村浩靖、「キー概念と教材モジュールを関連づけて表した教材構造グラフの作成法」、日本教育工学雑誌 Vol.6, No.4, p.147-156 (1982)
- 14) 佐藤隆博、「ISM構造学習法」、明治図書、(1987)
- 15) 山路進、「化学教育における学習構造チャートの利用」、佐藤隆博「ISM構造学習法」、明治図書 (1987)
- 16) 山路進、佐藤隆博、「学習のまとめの表現として生徒にConceptmapを作成させることの学習効果とその分析」、日本教育工学会第5回大会講演論文集、p.359-360 (1989)
- 17) 山路蘭、山路進、波多野和彦、「学習内容の関係性に着目したメディア教材の開発と実践」、情報メディア学会 第7回全国大会発表資料、p.11-12 (2008)
- 18) 梶田叡一、「新しい学習指導要領の理念と課題—確かな学力を基盤とした生きる力を」、図書文化社 2008
- 19) 羽多野隆美、「幼稚園における自然科学教育」、三重大学教育学部研究紀要第58巻教育科学 (2007) 195-202頁
- 20) 尾崎さやか、「幼児の数・量・形感覚に関する研究 -日常「体験」に基づくカリキュラム構成の指針-」、鳥取大学数学教育研究 vol.10,no.6 Jan.2008
- 21) 森田健宏、「幼児教育現場においてICT利用を促進するための教員養成課程における教育内容に関する検討」、日本教育工学会論文誌 32 (2), 205-213, 2008-10-20



生きる力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力【課題設定・問題解決】

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性【自立(自律)と共生】

たくましく生きるためにの健康や体力など【健康と体力】

小学校学習指導要領 / 中学校学習指導要領 / 高等学校学習指導要領

